

# 気候 Network 通信



## ＜京都事務所＞

〒604-8124 京都市中京区高倉通四條上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail. kikonet@jca.apc.org  
URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

## ＜東京事務所＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail. kikotko@jca.apc.org

## ＜郵便振替口座＞

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

## ＜銀行振込口座＞

東京三菱銀行京都支店  
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

## CONTENTS

### 特集：議定書発効に向けて

1. 京都議定書 2002 年発効へ
- 2-3. ボン会議報告
4. 増加する日本の温室効果ガス排出
5. 国内制度小委員会中間とりまとめ
6. CLOSE UP 温暖化防止政策最前線
7. 各地の動き
8. 市民が進める温暖化防止 2001 案内・事務局からのお知らせ

.....  
わたしたちはめざします

- (1) 「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を！
- (2) 日本政府はまず6%削減できる国内対策を！
- (3) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (4) 地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を！
- (5) みんなで協力して温暖化防止を！

## ～京都議定書 2002 年発効へ～ 日本の批准が鍵に

### ●ボン合意成立

7月23日正午、COP6再開会合の最後の閣僚級会合はボン合意を歓迎する人々の拍手に包まれた。京都会議からの長い長い交渉を経て、アメリカの議定書からの離脱宣言によって死文化の途を辿ると危ぶまれていた京都議定書は、世界の人々によって最大の危機から救われた。連日の徹夜の交渉で、必ずや達成しなければならない温暖化への国際的取組にとにかくもレールを敷き、列車を軌道に上げようとしてきた各国代表团やNGOには、忘れられない瞬間となった。これで2002年発効は日本の批准次第となった。

とはいえ、京都議定書は無傷で生き延びたのではない。京都会議で議定書採択のどさくさ紛れに日本がもぐり込ませた「森林管理による吸収分の第一約束期間への組み入れ条項」をテコに、日本、カナダ、ロシアは何の科学性もなく京都議定書の削減目標を書き換えさせた。日本が森林吸収で3.7%要求しつづけたことから起こったことだ。今回の措置は第1約束期間限りとしているが、カナダやロシアなど大量の吸収量をもつ国は第2約束期間でも要求するだろう。ボン合意の直後にロシアは既にこの話を持ち出している。京都会議終了とともに、森林吸収として3.7%の数字を入れた6%削減内訳を記者に配ったのは当時の通産省だった。今後はこれが日本に重荷となるだけでなく、議定書交渉にも悪影響を残すだろう。ここからの教訓は、目先の数字合わせや時間稼ぎではなく、本来の温暖化対策にこそ優秀な官僚のエネルギーを投じるべきことである。COP7に送られた運用ルールの詳細合意にも、今度こそ建設的に参加することを期待している。



ボン合意成立発表の瞬間

### ●国内対策議論をオープンに

ボン合意は、世界のビジネスに対策を加速させるシグナルをもたらした。2002年発効に向けて、次期通常国会で批准のための措置を行うことが必要になる。その時、日本のCO<sub>2</sub>排出の七割以上を占める産業関連の排出の削減に実効性のある仕組が不可欠である。目標設定が任意で努力目標と自認する経団連自主行動計画では、日本の目標達成はおぼつかない。自然エネルギー発電電力の買取り制度の議論にも決着をつけなければならない。今必要なことは、普及拡大にはずみをつけることだ。

他方で、地域の各事業者や家庭での取り組みも必要になる。個人の意識改革や努力に依拠するだけでは実効性は上がらない。

しかし、何よりも重要なことは、国民や企業、地方公共団体とのオープンな協議のなかで具体化していくことである。実施当事者抜きでの政策決定は結局実効性がないことは、既に証明済みだ。

気候ネットワークは、あなたのご意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。  
入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。



# ボン会議 (COP6再開会合) 報告

(左上の写真はボン会議の本会議場の様子)

## ◆ボン会議に至るまでの状況◆

- ・「京都議定書(97年12月)」では先進国の数値目標に合意したが、多くの課題を残す。
- ・「ブエノスアイレス行動計画(98年11月)」で、COP6(2000年11月)を積み残し課題に合意する期限としたがそのCOP6が決裂。ボン会議はその延長戦で、合意が強く求められていた。
- ・今年3月にアメリカが京都議定書から離脱すると発表。この暴挙に世界から批判。各国がアメリカの復帰を促すが、アメリカにその気配なし。
- ・EUは、京都議定書を発効させるため米国抜きでも批准する意思を表明。一方日本政府は、自国の批准の意思を示さず、米国追従か?という不安を与えてきた。議定書の発効要件を満たすためのキャスティングボートを握る日本の動向に世界が注目。
- ・ボン会議に向けて包括合意をめざす意気込みのEUに対し、日本政府は出来る限りの合意をめざすと消極的。小泉首相がボン会議前日に「合意はできない」とTV番組で発言したことがボンの会議場で大問題に。

## ボン合意成立

### -4つの論点すべてについて政治的に決着

昨年11月のハーグ会議決裂を受けた延長戦であったCOP6再開会合(ボン会議・7月16~27日)は、京都会議で積み残されていた京都議定書の細部の交渉期限でした。ただでさえ難しい会議とされていましたが、今年3月にブッシュ米大統領が京都議定書から事実上離脱すると発表し、日本政府が姿勢を曖昧にしていたために、交渉が暗礁に乗り上げる危機感が一層高まっており、成功を危ぶむ悲観的なムードが漂っていました。日本政府も、包括的な合意は難しいとの見解を示していました。しかしこうした予想に反し、ボン会議では、京都会議以来の対立点について政治的に決着し、「ボン合意」が採択されました。これにより京都議定書の骨格ができ、2002年の京都議定書発効の道も現実的なものになりました。アメリカの一方的外交に対して屈することなく、多国間協議が合意へ辿りついたことは大変意義深いことです。

## ボン合意のおもな内容

ボン合意では、以下の4つの論点について合意しました。

### (1) 途上国問題

- ・途上国支援のための先進国からの資金拠出は自主的な「政治宣言」によるとされ、金額は示されなかった。
- ・気候変動枠組条約のもとでの基金(特別気候変動基金・後発開発

途上国基金)と、京都議定書のもとでの基金(京都議定書適応基金)の設置が決まり、支援のあり方が具体化された。

### (2) 京都メカニズム

(排出量取引・共同実施・クリーン開発メカニズム(CDM))

- ・京都メカニズムの利用は、国内措置に対して補完的であることを定性的に位置付けたに止まり、定量的な上限はつけられなかった。排出量取引での売りすぎ防止としては目標年の排出量の90%あるいは直近の年のうち、どちらか低い方の排出量分を留保することが決定(ホットエア防止にはならず)。
- ・原子力発電事業を共同実施・CDMから排除。
- ・CDMについては、再生可能エネルギー・省エネ活動を優先することとし、ODAの流用を制限。さらに、途上国の適応措置への基金の課金は2%。

### (3) 吸収源

- ・植林・再植林による吸収増加分の利用に加えて、森林・牧草地・農地の管理による吸収も対象として追加された。そのうち森林管理については、国別に上限を設定。
- ・CDMでは、削減目標の1%以内を上限に新規植林・再植林の利用が認められた。

### (4) 遵守

- ・促進部と履行強制部からなる遵守委員会の設置とその委員の構成、意思決定方法を決定。

- ・数値目標を守らなかった場合の措置は、(1) 次の約束期間に削減できなかった量の1.3倍を差し引き、(2) 遵守行動計画の策定と報告、(3) 排出量取引の参加資格停止。COP/moP1(議定書締約国会議)で合意方法等を決定予定。

|     | 京都議定書 | ボン会議後 |
|-----|-------|-------|
| 日本  | -6    | -2.1  |
| カナダ | -6    | +1.3  |
| ロシア | 0     | +2.1  |
| EU  | -8    | -7.6  |
| 米国  | -7    | ?     |

表：ボン合意での森林吸収分による数値目標の変化

## ボン合意の評価

### 一議定書に傷を負わせた日本

ボン合意は、これまで環境NGOが「抜け穴」と警告してきたものが相当認められ、先進国の5%削減目標は、吸収源利用拡大だけで1.8%まで弱められたと試算されています。これは京都議定書の鍵を握っている日本の主張を大きく取り入れたためです。アメリカの動向にかかわらず議定書を発効させるためには日本の批准が不可欠ですが、日本は「米国の参加が大事」と繰り返すばかりで批准の意思を示さず、自国の立場を一向に曲げない交渉を続けていました。EUは、日本が参加しないと議定書は発効できないとの危機感をつのらせ、「京都議定書を救出する」ために日本に大きく譲歩しました。

その結果ボン合意は、吸収源の利用拡大において日本に特例措置を与え、さらに日本のために徹夜交渉を延長し、修正してまとめ上げられたのです。今回の合意は、日本の批准問題と大きく絡み合っており、日本が議定書に大きな傷を負わせてしまったと言えます。日本が世界の期待と注目を浴びながらも最後まで批准意思を示さず、柔軟性のない交渉を続けたことに対しては、世界のNGOからも強く批判されました。

一方、ボン合意には評価できる点もあります。まず、国外で行う事業から原子力発電を排除したことです。京都議定書が温暖化対策として原子力発電を認めないと決めたことは、日本国内での原発推進を見直す大きな材料となるでしょう。また、

途上国の温暖化被害への支援策が具体化されたことや、途上国での再生可能エネルギーや省エネ事業を優先する仕組みなどが決まったことも重要です。

## 日本はすみやかに批准準備を！

妥協の末にまとまったボン合意ですが、これにより各国の批准が可能になりました。今後は一刻も早く京都議定書を発効させることが必要です。日本では既に4月に衆・参両院で「日本の早期批准」を求める決議が全会一致で採択されており、批准を渋ったり、批准を理由にさらなる内容後退を主張したりすることは、国会決議に反することになります。

議定書の発効の鍵を握る日本は、国際社会に対する責任を果たすために、2002年の議定書発効に間に合うよう国内で批准の準備を迅速に進めなければなりません。

※COP6再開会合の会議場通信「Kiko」はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.jca.apc.org/kikonet/>

## 環境の世紀へ 変えよう！ キャンペーン

## 世界に届いた！ ひと声メッセージ

全国の市民の皆さんから寄せていただいた「ひと声アクション」メッセージの数は最終的には約5000にのぼり、そのすべてをCOP6再開会合直前に会議場に送りました。メッセージは、各国の政府代表団などの入場する人々の目に留まりやすい会議場入口付近やNGOの共同事務所の窓などに掲示しました(写真1)。

21日には環境NGO「地球の友」とドイツの環境NGO「BUND」主催の「LIFE BOAT」(全長30mの巨大な船体をボン市内中心部で作り、会議場まで船を引っ張るというイベント)が開催されました。船は世界中の市民の温暖化問題に対するメッセージが書かれた板で組み立てられたのですが、日本のひと声メッセージも大いに船体を賑わしました(写真2)。

26日には日本のNGOメンバーが国連気候変動枠組条約事務局長のクタヤール氏と会見し、ひと声メッセージを一部手渡しました。メンバーの一人「ウータン・森と生活を守る会」の西岡良夫さんのお嬢さんである奥村知恵ちゃん(9歳)が、会議中に書いたブロンク議長の似顔絵を手渡し、受け取っていただきました(写真3)。

皆さんからいただいたひと声メッセージはボン会議の様々な場面で活用させていただきました。ありがとうございました。



(写真1)



(写真2)



(写真3)

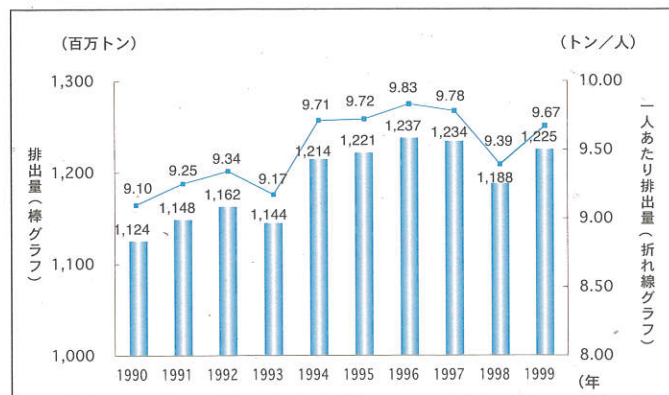
# 増加する日本の温室効果ガス排出

## 99年のCO<sub>2</sub>排出は90年比9%増

7月10日、地球環境保全関係閣僚会議、地球温暖化対策推進本部の合同会議（議長、本部長はいずれも小泉首相）が開かれ、1999年度の温室効果ガス排出量、地球温暖化対策推進大綱に基づく政府の各種対策の進捗状況などが報告された。1999年度のCO<sub>2</sub>など6つの温室効果ガスの排出量は13億700万トン（CO<sub>2</sub>換算）で1990年比6.8%増加、CO<sub>2</sub>は12億2500万トン（同）で1990年比9.0%増加した。2000年度を目標にしていた「地球温暖化防止行動計画」による人口当たりCO<sub>2</sub>排出量の90年レベル安定化は破綻状態にある。

CO<sub>2</sub>以外のガスはHFCがやや増加したが、メタン、一酸化二窒素、PFC、SF<sub>6</sub>は減少した。

なお、HFC等代替フロン類3ガスは前回までは潜在排出量（生産量）で計算されていたが、今回初めて「実排出量」で計算された。



図：日本のCO<sub>2</sub>排出量の推移 出所：地球環境保全関係閣僚会議[2001]

## 産業が依然として高い割合

CO<sub>2</sub>の部門別の排出がCO<sub>2</sub>排出全体に占める割合では、産業部門（工場など）が40.3%（エネルギーのみ）を占め、運輸が21.3%で続いた。産業部門、業務部門（オフィスや商店など）、運輸産業、それに発電所・製油所などのエネルギー転換などを加えると広義の産業起源の排出は依然として全体の8割になる。

## 産業は90年以降効率が大幅に低下 運輸は自動車増で悪化継続

産業部門は前年比4.2%増加し、90年比で0.8%増となった。この間に工場などの生産動向を示す鉱工業生産指数は約5%低下し、産業部門のCO<sub>2</sub>排出の半分近くを占める鉄鋼とセメントの生産も10%低下しているので、

効率を示すのによく使われる鉱工業生産当たりCO<sub>2</sub>排出量は約6%も悪化したことになる。ちなみに大工場には省エネ法で年率1%のエネルギー効率向上が努力目標として定められているので、これを守っていれば8%以上の削減の筈である。

運輸部門（旅客・貨物共）は90年以降23.0%も排出量が増加した。背景として、交通インフラ整備への公共投資の85%が道路につぎ込まれ、90年以降自動車の輸送分担率が旅客でも貨物でも3ポイント以上増加した。また、乗用車では大型の「3ナンバー」の普通乗用車が90年の7倍にもなった。自動車の割合が増え、大型化も進展したので悪化は当然であり、温暖化防止に逆行する政策も大きく影響していると見られる。業務部門（オフィスや商店など）は90年以降20.1%増加した。背景として、業務床面積が2割以上増加したが、エネルギー効率の改善があまりなされていないためと考えられる。

家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出はここ3年間減少していたが、95年レベルに戻り、90年比15.0%の増加となった。背景として、世帯数が13%増加し、99年は冷暖房日の増加があり冷暖房用エネルギー消費が増加した。

## 昨年と一字一句違わぬ文章

### 政府のやる気のなさを示した報告書

地球温暖化対策推進大綱には政策措置が並び、本来はその進捗状況が報告されることになる。しかし、大綱に基づくレビューが始まった99年度以降、対策を行っているとの報告のみで、削減量が十分か、効果を上げているかなどの報告が行われたことは一度もなく、効果の不十分さに従い政策の見直しが行われたこともない。97年度まで行われていた政府予算の報告も取りやめになった。

今回はこれに先立つ合同審議会の報告で、昨年と日付や回数を除けば一字一句違わぬ報告が了承され、この1年間特筆すべき新しい対策がなかったこと、政府が温暖化対策を政策の重点には置いていないことを図らずも明らかにした。

## 増加は政策対応の遅れが原因

CO<sub>2</sub>増加は、上に見るように、(1)必要な政策が取られていないこと、(2)石炭火発増加や道路建設など逆行する政策が続いていること、の2点が寄与していると見られる。気候ネットワークの温室効果ガス6%削減市民案プロジェクトによれば今後直ちに必要な政策を取れば6%削減は2010年までに可能である。

# 「国内制度小委員会中間とりまとめ」にパブリックコメント

中央環境審議会では、平成13年2月から、地球環境部会に「目標達成シナリオ小委員会」と「国内制度小委員会」の二つの小委員会を設置して、京都議定書を批准するためにとるべき国内制度を検討してきました。8月、パブリックコメントを求め、COP6再開会合でのボン合意、COP7の結果を踏まえて今年12月には最終報告にまとめ、来年からの通常国会に法案を提出し、2002年批准に漕ぎつけたいとしています。

## 中間報告の主な論点から

### 温暖化対策の 抜本的な見直しを

日本は京都会議後に各省庁の関係施策を「地球温暖化対策推進大綱（以下：大綱）」としてまとめ、この枠組みを温暖化対策の基本としてきた。CO<sub>2</sub>排出量は、一時景気後退の影響で減少したものの増加傾向は変わっておらず、このままでは2010年に8%増になることがシナリオ小委員会で明らかにされた。ボン合意では、吸収分で3.7%にまで達成したこととされるなどの軽減措置により、国内での削減分は2%程度になった。とはいえ、対策の抜本的な見直しが必要である。

### 早期の削減計画づくり ・実施を推奨

地球温暖化対策は、社会的・経済的な影響を最小限に緩和するため、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）開始より早く、削減の計画をつくり実施することが望ましいとしている。これは言うまでもなく当然で、遅過ぎるくらいだ。

### 排出量をそれぞれが 自主管理するための 制度を提案

(1)事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を把握し公表する事業者に対しての制度、(2)各家庭における電気・ガス・水道等公共料金請求時にそれぞれの利用に伴う排出量を通知する制度、(3)家庭の個別事情に応じた「温暖化対策診断」の実施、といった3つの提案がなされている。これらは「経済的にも見合う環境対策」であり、また取り組みを通じて地域で温暖化対策診断ができる人材が育成されていけば、広く市民の温暖化問題への関心も広がるであろう。

### 経団連自主行動 計画を一方的宣言か ら政府との協定に

産業部門からの排出は運輸や業務部門などを合わせると、排出全体の7割を超える。また経団連への加盟企業からの排出がその大半を占め、大企業の削減が極めて重要。経団連は97年から自主行動計画に基づいて取り組んできたが、これは各業界で目標設定の基準も数値もまちまちで、一方的宣言によるもので拘束力は無い。実際、原発増設による電力のCO<sub>2</sub>原単位の改善要因を除けば、排出量は増加を続けている。ヨーロッパでは産業界の計画を政府と協定化している。日本でもこれがまっ先に取り組むべき課題と言える。国内での排出権取引制度や環境税は構想段階から政策の具体化へと進むべきで、これらと自主行動計画の協定化とを組み合わせることで自主性を尊重しつつ、実効性を高めることができる。

### 原発増設よりも 自然エネルギーを

原発増設が進まないため、原発の稼働率を90%にまで高めることが想定されているが、安全性の確保の面の問題がある。ベース電源となっている原発の稼働率を上げて夜間電力の消費を拡大することよりも、ピーク時への対策をすべき。自然エネルギーの普及には、最初から競争に委ねるよりも、自然エネルギーによる発電電力買取制度が効果的であることは既にドイツやスペインでも証明済み。

### 交通体系のグリーン化は 都市構造の改革とともに

自動車の燃費向上などの単体対策だけでは不十分で、自動車の小型化、自動車交通量を抑制し、代替交通機関を整備する中・長期計画が必要で、道路特別会計を廃止して、温暖化対策税を課して交通体系整備への投資に当てられるべき。

### ライフスタイルの 脱温暖化の手法

省エネ機器・建築物の普及、ライフサイクルアセスメントの検証などをあげているが、省エネ診断との連携が重要になる。特に、建築物の長寿化、高効率化の政策は、生活の質を向上させつつ温暖化対策を行う観点からも重要である。

# どうなる? 自然エネルギー普及政策

昨年4月の議連による「自然エネルギー発電促進法案」取りまとめからすでに一年以上が経ち、議連会長も替わり、エネルギー業界出身議員を抱える政党の足並みが乱れ始めてきた。先日の議連総会では、新しい法案の提案が民主党及び現議連会長の橋本龍太郎氏から行われた。もともと橋本氏の意向としては、この法案を、政府が推進しようとしている新エネルギー施策にハッパをかける一つの手段としてのみ使おうとしていたようだが、総会では「政治は政治としての意志を国民に示すことが必要」という意見が多数を占め、結果として、議連としては来年の通常国会に上程することを目的とした新しい包括的な自然エネルギー法案の検討を行うこととなった。議連及び立法活動としては、秋の国会以降が主戦場となりそうである。

そして、議連の活動を横目で睨みながら、省庁の動きも活発化している。ほぼ一年半の議論を経て、総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会は、電力供給会社（電力会社十発電事業者）に対して一定の再生可能エネルギーの供給の割り当てを行うRPS（クォータ制）と、供給の達成のためにグリーン証書（再生可能エネルギーのグリーン部分を証書化したもの）を取り引きする制度の導入を提案、7月末から新しい小委員会での検討を始めた。RPSは、一見自然エネルギーの推進につながるように見えるが、その割り当て値が政府によって定められるという非常に政府規制的な側面をもっていること、また、定められた値

Ⅱ量に向かつてすべてが競争にさらされるので、安価で大規模な再生可能エネルギーから率先して売買されるという懸念がある。実際、政府は再生可能エネルギーとして廃棄物発電を考慮しようとしている。日本の自然エネルギーは、未だ他のエネルギー源と比べて公平な市場が確立されているとは言えない状況にあり、まず市場を育てるためには、やはり「促進法」のような、ドイツ式固定価格優遇制度の導入が望ましい。多くの国がRPS+グリーン証書取引へ移行しようとしていることは事実だが、それらの国々のほとんどが、すでに固定価格優遇制度を導入してそれから移行しようとしているし、また、そのほとんどの国でRPSという規制的手法に対する懸念の声が大きく上がっている。さらに、特に懸念されるのは、早急な全量取引の導入は、今までの政府のエネルギー政策の視点と何ら変わりなく、きめ細やかに自然エネルギーの適性を見ていく地域主導のエネルギー政策は育たないだろうことである。わたしたちは、今回の小委員会に、GEN代表の飯田を含め、環境NGOや市民の代表が選ばれなかったことを懸念し、市民の視点を反映させるために、新エネルギー部会の小委員会に対して「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置することを決めた（準備会は8月31日開催）。今後ともGENとしては、地域の視点を反映したエネルギー政策の実現に向けて力を注いでいきたいと考えている。

（大林ミカ・「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）副代表 環境エネルギー政策研究所副所長）

## CLOSE-UP!

## 温暖化防止政策最前線

あらゆる箇所から排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を削減するための政策手法としては、価格のインセンティブ（誘導効果）を用いる炭素税が適しています。税は行政コストが小さく産業・民生・運輸など全部門に効果があります。

石油・石炭などの化石燃料に課税すると、製造や輸送に化石燃料を多く使用しCO<sub>2</sub>を多く排出するものは高くなるので、節約したリ効率を良くするインセンティブが働きまします。化石燃料の中でも、単位当たりCO<sub>2</sub>排出の多い石炭は高くなって比較的CO<sub>2</sub>排出の少ない天然ガスへのシフトを促します。

また税収を温暖化対策に用いるとCO<sub>2</sub>削減効果が一層高まるとされています。

なお目標年に向けて着実に削減を進めるために、炭素税は早期に導入する必要があります。

炭素税は北欧4ヶ国とオランダで90年代初めに導入され、90年代後半にはドイツ・イタリア・イギリスで導入されフランスも準備を進めるなど欧州の大国に広がっています。導入から年数の経っている北欧諸国の事後評価では、経済情勢など他の要因の影響と分けるのが難しいものの、いずれも税によるCO<sub>2</sub>削減効果は見られます。

なお日本でも、石油ショックで石油価格が高かった時期はCO<sub>2</sub>排出は横ばいで抑えられ、石油価格が安くなるとCO<sub>2</sub>排出が増えました。これは税ではありませんが、価格によるインセンティブ効果の例といえます。

炭素税を導入すると私たちの税負担が増えるのでしょうか。この税の導入で増税となる分だけ法人税・所得税・消費税などを

減税すれば政府全体としての総税収は変わりません（税収中立と呼びます）。そうすれば、CO<sub>2</sub>を多く排出する個人や企業は負担が増えますが、CO<sub>2</sub>排出の少ない個人や企業は税負担が減ることになります。

また税が経済にマイナスの影響を与えるのではとの懸念もありますが、炭素税収はどこかに消える訳ではなく政府から国内に還流されるものであり、GDPへの影響も極めて軽微とされています。

なお炭素税の導入に際しては、既にある石油などの関連諸税も見直す必要があります。ただその際には、CO<sub>2</sub>排出増を促さないよう、すべての対象について現在の税率を下げるべきではありません。

また同時に、過剰な道路整備を促す道路特定財源制度など、温暖化防止に逆行する税の使い道を見直すことも必要不可欠です。環境の視点からの総合的な税財政改革が必要なのです。

なお、HFCなどの代替フロンについても、税を課してその税収を代替技術・物質への転換のための補助金に充てて削減をはかるという政策手法も考えられます。

環境省は8月に発表した地球温暖化防止のための税のあり方検討会報告書で、導入に前向きな姿勢を見せています。首相の諮問機関の税制調査会は、基本問題小委員会を設置し他の課題と合わせて環境税についても検討する予定です。小泉内閣の進める構造改革では、道路特定財源の見直しや石油公団廃止にからむ石油税の見直しなどが、温暖化防止の税財政改革に関係してきそうです。

## 急がれる、温暖化を防止する税制度

## Hokkaido

### ●市民風力発電所いよいよ稼働

北海道グリーンファンドは、2001年2月に「(株)北海道市民風力発電」を設立し、1口50万円の出資募集を行い、市民共同風力発電所・浜頓別1号機の設置を計画した。出力1000kW、タワー高60m、羽の直径約54mの大型風車で、この9月10日から運転を開始する。北海道市民風力発電では、風力発電から発電された電力は北海道電力に買い取ってもらい、その売上金を銀行融資への返済と出資者への配当に充てる。

## Shiga Kyoto Osaka

### ●世界水フォーラム市民ネットワーク発足へ

2003年3月16日～23日に滋賀、京都、大阪で開催される「第3回世界水フォーラム」に向けて、NGOや市民が連携・協働するために「世界水フォーラム市民ネットワーク（仮称）」が設立される。10月8日（月・休日）に京大会館で設立イベントが開催される予定。その他に、連続勉強会の開催や水に関する様々なプロジェクトにも取り組む予定。

連絡先：世界水フォーラム市民ネットワーク準備事務局（TEL/FAX：075-381-7848）

## Kyoto

### ●「京都雨水利用を進める会」発足

21世紀は「水の世紀」と言われるほど、水に関する問題が深刻化してきている。気候変動にともなう渇水や洪水をはじめ、過剰な汲み上げによる地下水の枯渇と地盤沈下、都市に降った雨が行き場を失うことで発生する都市型洪水の頻発など問題は様々だ。この6月に立ち上がった「京都・雨水利用をすすめる会」では、水の有効利用と都市型洪水の防止、非常時の水源の確保などさまざまな視点から、関西における雨水利用をすすめていく。9月6日（19：00～21：00）に京のアジェンダ21フォーラム会議室で勉強会を開催する。

問い合わせ先：京都・雨水利用をすすめる会 担当・上田（E-mail：ueda1@mbox.kyoto-net.or.jp）

### ●京都市内在住の”エコライフモニター”募集

京都市と気候ネットワークが協働して「エコライフモニター運動」を行う。これは「エコライフチェック表（環境家計簿）」を活用して家庭からのCO<sub>2</sub>排出量を減らそうというもの。どこを改善すれば効率的にCO<sub>2</sub>排出を削減できるのか、エコライフの専門家からの情報提供も受けられる。実施期間は11月～1月の3ヶ月間。

問い合わせ・申込先：気候ネットワーク サステイナブル・ライフスタイル・ワーキンググループ  
TEL：075-254-1011（気候ネットワーク内）担当：木原・早見

## Kyushu

### ●新たな試み、地域の温暖化対策、カーシェアリング

西日本リサイクル運動市民の会は、車を共同利用するカーシェアリングの事業化に乗り出した。福岡市内で来年の実施に向けて取り組んでおり、11月17日にシンポジウムを開催する。この取り組みは車の利用量を減らすことで交通渋滞の緩和や家計支出の削減になり、さらに温暖化対策にもつながるものである。ドイツなど欧州ではカーシェアリングの導入がすすんでおり、450以上の都市で150万人以上が利用している。

問い合わせ先：西日本リサイクル運動市民の会（TEL：092-752-7760）

## 京都市長会が意見書を提出

京都議定書の早期批准・発効について

内閣総理大臣 小泉純一郎 様

地球温暖化の進行は、人類はじめ全ての生命の安全に脅威を与えています。温暖化防止は国際的取り組みが必要であり、平成9年に世界の関係者の厳しい交渉にもとづき、「京都議定書」は採択されました。COP3開催地の京都府民の我々は、京都の名を冠した「京都議定書」が早期に発効し、世界が協調して地球温暖化に取り組むことを強く願っています。

国におかれましては、本京都議定書が早期に発効できますよう、率先した批准と国内制度の構築に努められるとともに、米国はじめ、世界各国に対して強力なリーダーシップを発揮され、国際合意に到達される事を強く要望します。

2001年6月26日

京都市長会 会長 長岡京市長 今井民雄

（京都市長会構成市長）

京都市長 榎本 頼兼

福知山市長 中村 稔

舞鶴市長 江守 光起

綾部市長 四方 八洲男

宇治市長 久保田 勇

宮津市長 徳田 敏夫

亀岡市長 田中 英夫

城陽市長 大西 忠

向日市長 岡崎 誠之

長岡京市長 今井 民雄

八幡市長 牟礼 勝弥

京田辺市長 久村 哲

12/15  
~16

## 市民が進める温暖化防止2001

ボン会議での合意により、京都議定書は発効に向けての大きな一歩を踏み出しました。今後は、日本がどれだけ早期に批准を表明し発効させることができるか、そして具体的にどのような国内対策を行っていくかが焦点となってきます。そこで「市民が進める温暖化防止2001」では、10月に行われるCOP7の結果を交えた国際交渉の最新とその後の見通しについて報告・検討します。また、現在気候ネットワークで検討を進めている、地域での温暖化対策のモデルである「京都モデル」の報告をもとに、国内対策の在り方についての討議を参加者の皆さんと共に進めます。さらに、各分野の専門家・パイオニアを招いての分科会も開催いたします。ぜひご参加下さい。

15日  
(土)

## 分科会 (予定)

- ・進行する日本温暖化
- ・自然エネルギー普及
- ・自治体の温暖化対策
- ・森林・バイオマス
- ・環境教育・エコライフ
- ・フロン削減
- ・交通・まちづくり
- ・企業の温暖化対策
- ・地球温暖化と水問題

場所：池坊学園 (地図参照)  
主催：気候ネットワーク

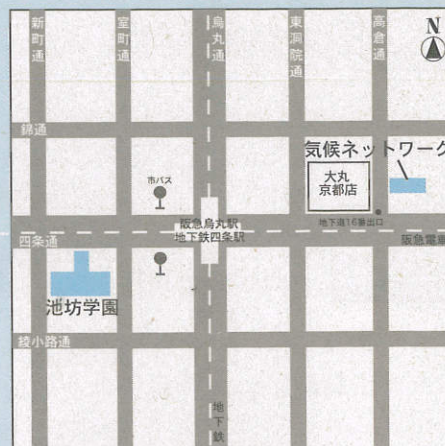
16日  
(日)

## 全体シンポジウム (予定)

「地域温暖化防止京都モデル」の提案

## 【討論】

京都議定書の発効に向けて  
国内政策のあり方



## ◆会場へのアクセス◆

市営地下鉄烏丸線「四条」駅、  
阪急電鉄京都線「烏丸」駅から徒歩5分

※会場に駐車場はございません。  
温暖化防止の観点からも、会場へは  
公共交通機関でお越し下さい。

## 進行する日本温暖化「兆候」セミナー開催

温暖化は日本の自然にどのような影響を与えているのか？第3回兆候セミナーでは、温暖化の進行にともなう昆虫の世界にどのような変化が現れているのか、専門家に報告していただきます。

日 時：10月9日(火) 18:30~20:45  
場 所：キャンパスプラザ京都 (第2会議室)  
報 告：マツクイムシ被害と地球温暖化 (仮題)  
藤田正幸氏 (森林総合研究所関西支所) 他  
参加費：気候ネットワーク会員 500円 一般 800円  
\*事前申し込みは不要です  
問い合わせ先：気候ネットワーク (担当・早見)



松枯れの原因となる  
マツノマダラカミキリムシの成虫

## 地方議会からの意見書提出

9月議会に向けて、  
再度意見書提出の働きかけを！

通信19号では、全国の210議会に日本政府に京都議定書の早期批准と国内対策推進を求める意見書が採択されたと報告しましたが、さらに各地から情報をいただき、8月末現在で218議会にその数を伸ばしました(気候ネットワーク把握分)。

気候ネットワークは、「環境の世紀へ、変えよう！キャンペーン」に続く「批准キャンペーン(予定)」で引続き9月定例議会でもまだ同様の趣旨の意見書を採択していない地方自治体に向けて働きかけを行なっていきます。皆さんも、ぜひお近くの地方議会に連絡し、未採択の議会があれば働きかけて下さい。ご協力、よろしくお願いします。

※9月定例議会の新しい意見書が必要な方は、  
京都事務所 [担当：早見] までお問い合わせ下さい。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

- 「環境の世紀へ、変えよう！キャンペーン」に多大なるご支援をいただきありがとうございました。心からお礼申し上げます。このキャンペーンは終了いたしますが、一層温暖化対策が進むよう、今後ともご協力をお願いいたします。
- アース基金協会から、4月21日に実施した「アースデザインシンポジウム」に対しアースデーコンクール優秀賞をいただきました。ありがとうございました。
- 京都議定書の批准と発効に向けてますます市民セクターの活性化が求められています。気候ネットワークへのご支援、ご寄付等よろしくお願い申し上げます。

気候ネットワーク通信「気候Network」20号

2001年9月1日発行 (隔月1日刊)

代表：浅岡 美恵/副代表：須田 春海/事務局長：田浦 健朗

編集・DTP：木原 浩貴・早見 由里子

アートディレクター：山口 洋典

郵便振替口座：00940-6-79694 (加入者名：気候ネットワーク) 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org

URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

&lt;東京事務所&gt;

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail. kikitoko@jca.apc.org